(2)緊急時の組織対応

気になる情報を得た教職員　（ **いじめの発見**）

↓

担任・学年主任

↓

児童指導主任 ↔ 教頭 ↔ 校長

事実の記録 ↓ **設置**　　**設置** ↓ 情報交換を密に

## いじめ問題対策委員会

**構成メンバー**

校長、教頭、教務主任、児童指導主任、学習指導主任、学年主任、特別支援教育主任、特別支援コーディネーター、養護教諭(教育相談)、関係職員

児童生徒相談員、サポートチーム、学校評議員、校医、ＰＴＡ役員、スクールカウンセラー

**内容**

報告、調査方針、分担等の決定

◎目的（何のために何をする）を明確に同一歩調で
◎行動の優先順位
◎いつまでに誰が何をするかを明らかに

↓

調査、情報収集　★情報の一本化【児童指導主任】

↓

事実関係の把握、説明責任

↓

指導方針の決定、指導体制の確立、分担等の決定

◎すぐ、中期的、長期的に行うことを整理
◎被害者、加害者、観衆、傍観者、学級全体、学校全体などの指導・支援の対象を明確に
◎報告や協力の可否判断、関係者や関係機関との対応

↔ 関係機関
情報提供

↔ 職員会議
共通理解の徹底

↔ いじめた児童・保護者（毅然とした対応、人権意識の育成）
複数で対応
家庭訪問

↔ いじめられた児童・保護者（不安の除去、保護、秘密厳守）
複数で対応
家庭訪問

↔ 地域
必要に応じて協力要請

↓

いじめ解決への指導・支援 → 校長・教頭
結果状況報告

↓

継続指導・経過観察

↓

**事態の収束の判断** → **収束**
いじめ解消
被害者児童が解消自覚
被害、加害児童の関係良好

↓

再発防止・未然防止活動
日常的に取り組むことの洗い出し
いじめのない学校づくりへの取組強化